

エネルギーのふるさと



とまり



みなさまのご多幸をお祈り申し上げます
平成26年 元旦

とまり保育所生活発表会 〈平成25年11月16日〉

2014
平成26年
1 月
No.629

…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 年頭のご挨拶
- ◆ 2013年フォトフラッシュバック
- ◆ 後期高齢者医療制度のお知らせ
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう 道のみち



新年のご挨拶

泊村長 牧野浩臣

新年明けましておめでとうござ
います。

希望に満ちた平成26年の新春を
ご家族お揃いでお迎えられました
ことを心からお喜び申し上げます。

村民皆様には、日頃より村政執
行にあたり、多大なるご理解とご
協力を頂いておりますことに厚く
御礼を申し上げます。

私は、「村の繁栄と住民福祉の向
上」を基本理念に職員と共に業務
の重要性を認識し果敢に努めて参
りました。この間、村議会をはじ
め村民皆様の深いご理解と温かい
ご支援により重要な諸課題事業を
執行することが出来ましたことに
心より感謝を申し上げます。泊村
が抱える重要な課題は山積してお
りますが、その目標とする「泊村
第四次総合計画」の具現化に力一
杯の努力をし、今年も「希望に満
ちた活力ある村づくり」のために
邁進して参ります。

国土交通省では、昨年国内の
災害発生状況について、洪水・土

砂災害が6件、竜巻が2件、地震
が11件、これらの災害から住宅被
害が13062棟、死者・行方不
明者が177人、このうち、台風
18号で、死者6名、台風26号では
死者39名の方々が犠牲となったこ
とを発表、被災者の方々に心からお
見舞いとお悔やみを申し上げます。

昨年、本村においては、台風等
による影響はありませんでしたが、
「住民の生命・身体及び財産を災
害から保護する」という使命があり、
今年も甚大な災害が発生しないこ
とを願っているところであります。

原子力防災はじめ一般防災に対
し関係機関と連携を密にして地域
住民のご協力を頂き、積極的に取
り進めて参ります。

さて、国内の諸問題では、平成
23年3月11日の東日本大震災（地
震・津波・原子力等の影響）によ
る衝撃を受けた福島県・宮城県・
岩手県の復興と復旧と住民の苦悶
の状況があり、衆・参議院議員選
挙の結果による自民の大勝と政権

交代の状況、そして社会構造上の
人口減少と高齢化率の増等がクロ
ーズアップされました。

経済社会では、国の経済対策と
需要拡大により景気回復の兆しが
みられるものの、まだ厳しい情勢
が続いています。特に、町村では、
地域間格差が拡大し、厳しい財政
運営となり深刻な経済・雇用情勢
にあります。このことから、町村
の自主性・自立性を高めるための
改革と税制の中長期的課題等に取
り組み、地域の社会保障サービス、
住民の命を守る防災・減災対策等
を進め、個性豊で活力に満ちた地
域社会の実現を図るべく地方税体
系の構築、地方交付税率の引き上
げ等、地方自主財源の大幅な拡充
による町村財政基盤の確立が不可
欠な状況にあります。このような
地方財政運営の状況を踏まえ、本
村では、原子力発電所の立地村の
立場から固定資産税と電源立地交
付金等の主力財源で「泊村第四次
総合計画」を重視して各種事業を
取り進めているところであります。

特に、本村の待望の事業としてい
ます養護老人ホーム改築事業、保
育所改築事業、教職員住宅建設等
に着手し、3月の竣工となります。

本村の基幹産業である水産業・商
工業・観光業等では、厳しい経営
状況にありますが、関係機関や団体
等のご努力をご期待申し上げます。

泊発電所については、3・11の
福島第一発電所事故以来、1号か
ら3号機まで停止中ではありますが、
泊発電所では、地震・津波に対し
安全できる設備・事業を進めてお
ります。再稼働には、厳しい規制
委員会の諸条件がありますが、早
い時期に再稼働が出来ることを願
っています。

エネルギーを巡る議論が高まっ
ている今日、泊発電所の現状を踏
まえ国や北海道はじめ関係機関に
対し強く要望を図って参ります。

私は、村民皆様の要望やご意見
をお聞きして積極的に村政を執行
して参ります。

村議会をはじめ村民皆様のご理
解とご協力としてご支援をお願い
申し上げます。

今年も、本村の繁栄と住民福祉
の向上に職員一丸となり、全力で
取組んで参りますので一層のお力
添えをお願い申し上げます。

村民皆様のご健勝とご多幸を心
からご祈念申し上げます。新年のご挨拶
といたします。



年頭挨拶

泊村議会議長 宇留間 文宣

新年明けましておめでとうございます。
います。

平成二十六年の年頭にあたり村
議会を代表致しまして、謹んで新
年のご挨拶を申し上げます。

まずもって村民の皆様におかれ
ましては、ご健勝で輝かしい新年
をお迎えになられました事を心か
らお慶び申し上げます。

日頃から私共の議会活動に対す
る暖かいご理解と絶大なご支援
を賜りまして厚くお礼申し上げま
す。

お陰をもちまして、昨年も着実
に本村発展の基礎を固めて参りま
したが、ここに新年を迎え更なる
躍進を期するものであります。

ご承知のとおり今日の市町村を
取り巻く環境は地方分権改革の進
展、地域社会の再編、少子高齢化
社会の到来、過疎化や厳しさを増
す財政状況等、大変厳しい状況に
おかれております。

国、地方の関係をめぐる一連の
行財政改革は財政力の弱い小規模

町村に、より深刻な影響を及ぼし、
個性豊かな地域づくりに支障をき
たし、更には地域間格差が広がっ
ているのが現状であります。

この様な中であって、本村とし
ても克服すべき多くの課題を抱え
ており、行政に対する期待はその
質、量とも益々複雑多様化してい
る状況にあります。

幸いにも本村は原子力発電所関
連の各種交付金や固定資産税等の
収入により、健全財政を堅持しな
がら第四次総合計画に基づいて各
種事業が着実に実施されてきてお
り、昨年は養護老人ホームと保育
所の改築等に着手しております。

この計画の実現によって村民の
生活環境が更に向上されて「泊村
に住んで良かった、住んでみたい」
と村民誰もが安心して、いきいき
と暮せる村づくりを着々と進めて
まいります。

近年、気象の異常高温と海水の
高水温の影響で泊村の基幹産業で
ある漁業に与えた影響は大きく、

漁業不振が続く、更には低気圧く
ずれの大時化による漁具被害等も
多発して漁業は昨年也大変厳しい
年でありました。

今年泊村の基幹産業が振興発
展される様にご祈念申し上げます。

また、平成二十三年三月十一日
に発生しました東日本大震災並び
に福島第一原子力発電所の大災害
の厳しい状況を教訓として、より
一層の防災対策、より一層の安全
対策に取組むとともに懸案であり
ます避難道路の確保に向けて取組
んでまいります。

更には国の経済対策と需要拡大
により、一部では景気回復の兆し
がみられますが、まだ厳しい状況
にありますので、私共は期待と関
心をもって国政をしっかりと見定
めて議会運営に取り組んでまいり
ます。

そして、私共議決機関と致しま
しては郷土泊村に「誇りと愛着の
持てる村づくり」の推進に向けて、
今後更に創意工夫を重ね、慎重審
議に努め、泊村の更なる振興発展
目指して努力を重ねて村民皆様の
ご期待にこたえるべく議員一同決意
を新たにしておりますので、どう
ぞ本年も相変わらぬご支援とご協

力を賜ります様をお願い申し上げ
ます。

最後になりますが、新しい年が
村民の皆様にとりまして明るく幸
多い良い年であります様に心から
ご祈念申し上げます、新年のご
挨拶と致します。





平成二十六年 知事年頭所感

北海道知事 高橋 はるみ

新年明けましておめでとうござ
います。皆様には、平素から道政
各般にわたり深いご理解と温かい
ご支援を賜り、心から感謝申し上
げます。

昨年を振り返りますと、我が国
では、震災からの復興はもとより、
急速に変化する国際社会への対応
や持続的な経済成長の実現などが
求められる中、経済の再生に向け
て様々な政策が打ち出され、景気
が穏やかな回復を見せるとともに、
二〇二〇年の東京オリンピック・
パラリンピックの開催が決定され
るなど、明るい話題があつた一方
で、局地的な豪雨や大型台風など
が日本各地で猛威をふるい、また、
消費者の信頼を損なう食品の不適
切表示などが問題となつた一年で
もありません。

本道においても、暴風雪によつ
てかけがえのない人命が奪われる
など、自然災害が道民の皆様の安
全・安心を揺るがすとともに、暮
らしや地域経済を支えているJ R

北海道の運行管理に重大な課題が
明らかとなりました。

こうした中、道内では北海道独
自の食品機能性表示制度がスター
トし、北海道米に続く道産小麦な
どの食のブランド化に向けた取組
が拡大するとともに、アジアを中
心に海外から多くの観光客が本道
を訪れ、また、災害リスクの低い
本道に道外からの本社機能・生産
拠点などの移転が進んでいるほか、
バイオマスなどによるエネルギー
の地産地消に向けた取組が広がり
を見せ、さらには、アイヌ文化の
振興に向けた「民族共生の象徴と
なる空間」が具体化するなど、道
民の皆様とともに描き、共有して
きた夢の実現に向けて、確かな手
応えが得られた一年であつたと感
じています。

私は、先人から受け継いできた、
豊かな食、美しい自然、世界に誇
る環境・文化といった「北海道価
値」を一層発揮させ、本道の未来
への展望を切り拓いていくことを

目指して取り組んでいます。

このため、本年においては、食
や観光をはじめとする産業群の創
造など「経済の活性化」、本道の
自然環境を活かす「環境先進地づ
くり」、人口減少・高齢化を見据
えた「安心社会づくり」に向けて、
地域の皆様と手を携え、地域にこ
だわつた道政を展開していくと
ともに、自らの夢に向かって果敢に
挑戦する未来を担う人づくりを積
極的に進めます。

また、本道の基幹産業である農
林水産業を発展させ、次世代に継
承していくことができるよう、T
P P問題への対応にもしっかりと
取り組みます。

北海道新幹線の開業まで二年余
りとなり、本道にとって新時代の
幕開けがいよいよ近づいてしまし
た。私としては、本年が北海道の
新たな発展にとつて重要な一年に
なると確信しており、経済が活気
を取り戻し、誰もが安心していき
いきと暮らすことのできる北海道
を目指し全力を尽くす決意です。
皆様の一層のご理解とご協力をお
願い申し上げます。

新しい年が、皆様にとりまして、
輝かしい未来に向けて歩みを進め

る年となりますよう、心からお祈
り申し上げます、新年のご挨拶とい
たします。





平成26年年頭あいさつ

北海道後志総合振興局長

宮川 秀明

新年明けましておめでとうございます。皆様には平素より道行政の推進に深いご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、基幹産業である一次産業に関して、春先の天候不順などにより農業への悪影響が心配されましたが、5月下旬以降は好天に恵まれ、一部の果樹で収量等が平年作を下回ったものの、水稲は豊作となるなど、全体として大きな被害もなく概ね順調な年となりました。

水産業では、昨年は主要魚種であるサケ、ホッケの漁獲量が減少するなど、厳しい状況でありましたが、ニシンは近年の関係者の取組などもあり好漁となったほか、ナマコやブリも一昨年と比べて漁獲量が増加しており、これから最盛期を迎えるスケトウダラ漁にも期待しているところです。

林業では、全道的な木材需要の回復傾向を踏まえ、「よいカラマツ」の出荷量が増えるなど明る

い兆しも見えており、今後さらに地域材の需要拡大に取り組むことはもとより、森林づくりを計画的に進めていくことが重要と考えています。

後志地域は、小樽や積丹、ニセコ地域など、本道を代表する観光地を有し、国内外から多くの観光客をお迎えしています。国際観光リゾートエリアとして、さらに発展していくことができるよう地域の皆様と協力してまいります。当振興局においては、日本酒やワイン、ウイスキーなど地元産のお酒にスポットをあて、「食」と観光資源を組み合わせ、新たな魅力を創造し広域観光を推進するため、地元酒造事業者や商工・農業・漁業・観光団体、市町村などと協力して「酒と肴と旅」プロジェクトに取り組んでいます。今後は、「酒と肴と旅」の応援キャラクター「チロベシ」と「このおいしさ、しりべし！」を合い言葉に、地域の魅力を発信していきたいと考え

ています。昨年11月には、後志地域、そして北海道全体を元気づける明るい出来事として、ニッカウキスキー創業者の竹鶴政孝氏とリタ夫人をモデルとした、NHK朝の連続テレビ小説「マッサン」の制作が発表されました。観光をはじめ、地域の活性化に向けて大変喜ばしいことであり、地元余市町をはじめ、地域の皆様とともに、全国に向けた情報発信に取り組んでまいりたいと考えています。

また、道路をはじめ交通基盤の整備は、地域の産業や観光はもとより、防災や地域医療・救急医療などの面から大変重要な課題となっています。黒松内・小樽間の北海道横断自動車道や北海道新幹線の札幌延伸は、1日も早い整備が望まれており、今後とも地域の皆様と一体となって精力的に取り組んでまいります。

原子力防災については、繰り返し防災訓練を行うなど、今後も住民の皆様、関係機関の方々と連携し、より実践的な防災対策の充実を図ってまいります。

当振興局においては、市町村をはじめ、関係機関・団体等と協力

して、地域経済の発展と安全・安心の地域づくりに取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。皆様にとって、新しい年が希望に満ちた素晴らしい一年になることをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



国民宿舎運営委員会

委員長
宮谷秀吉

小宮林常次
吉田茂樹
三島静雄
榊英樹

**岩内・寿都地方
消防組合泊消防団**

団長
丹羽隆
副団長
三浦弘文
北端克郎
ほか団員一同

**岩内・寿都地方消防
組合消防署泊支署**

泊支署長
菊池文秀
副支署長
小林範夫
赤坂昭美
ほか職員一同

人権擁護委員

二瓶幸雄
大橋芳之

有線放送番組審議会

妹川一教
對馬英登志
福森洋子

有線放送施設運営委員会

吉田茂樹
二瓶幸雄
藤巻みや子
島巻知章
小塚哲弘

有線放送施設運営委員会

宇留間文宣
國分克之
小林常次
安藤徳久
伊勢秀勝
池守力

社会教育委員

委員長
北村章二郎
副委員長
能井勝治
委員
深津糸蔵
宇留間文宣
庵森健司
福森洋子
梅庭英良
高橋巖一
妹川達也
小塚喜見枝
藤巻みや子
島巻知章

青少年問題協議会

會長
牧野浩臣

**泊村学校給食
共同調理所運営委員**

山本章二郎昇
北村文宣
宇留間常次
小林勝治
能井英登志
對馬曉行
小野健司
庵野司
島原知章
田原寧

**泊村学校給食
共同調理所運営委員**

委員長
對馬英登志
副委員長
島知章
委員
栗田志穗美
村嶋尚美
沓澤力
山口由紀
山邊吉嗣
渡辺健司
幹事
庵森健司

泊村文化財保護委員

委員
梅庭英良

民生委員・児童委員

會長
伊勢秀勝
副會長
武井大三
委員
廣川登美枝
米田フミ

**公営住宅入居者
選考委員会**

主任児童委員
沼崎徹
大橋敦子
工藤澄子
福森洋子
高橋巖一
妹川一教
小林勇悦
菊地和子
藤巻みや子
鎌田世喜子

**泊村障害程度区分
認定審査会**

委員長
秋島光雄
職務代理者
黒澤慎司
黒田康文
山田奈央子
土野美和子
北村章二郎
小林常次
二瓶幸雄
高橋巖一
妹川一教
廣川登美枝



2013年 昨年はこんなことがありました

フォトフラッシュバック



1月13日
泊村成人式
(泊村公民館)



1月8日・9日
第3回泊村フットサル交流大会
(泊中学校)



1月7日
泊消防団出初式
(泊村公民館)



3月15日
第38回泊中学校卒業式
(泊中学校)



2月23日・24日
第14回泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会
(泊村アイスセンター)



2月2日
老人ホームむつみ荘雪あかり
(老人ホームむつみ荘)



4月5日
交通安全車輛パレード
(とまりん館前～茂岩)



3月27日
第43回とまり保育所終了式
(とまり保育所)



3月22日
第17回泊小学校卒業式
(泊小学校)



5月26日
泊消防団消防総合演習
(山村広場)



5月24日
泊村寿大学修学旅行
(二セコ町・真狩村・洞爺湖町)



4月8日
泊小学校入学式
(泊小学校)



6月20日~7月10日
各地域神社祭



6月14日
とまり保育所バス遠足
(札幌市円山動物園)



6月2日
泊小学校大運動会
(泊小学校)



8月7日
とまり保育所七夕まつり
(とまり保育所)



7月27日~30日
泊村子供親善大使派遣
(愛媛県伊方町)



7月20日
第42回群来まつり
(盃海水浴場)



9月13日
泊村敬老会
(泊村公民館)



9月8日
第44回とまり保育所うどん会
(とまり保育所)



8月16日
泊村戦没者追悼式
(泊村公民館)



10月13日
泊小学校学習発表会
(泊小学校)



10月11日
ねりんピック・とまり・2013
(泊中学校)



10月5日
泊中学校文化祭
(泊中学校)



12月4日~9日
各地域村政懇談会



11月16日
とまり保育所生活発表会
(とまり保育所)



11月3日
第48回泊村有功者表彰式
(泊村公民館)

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費及び医療費通知について

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、泊村住民福祉課保険係までお申し出ください。

■ 医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成26年3月末（平成25年7～12月診療分）に行います。

◆ 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または泊村住民福祉課保険係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

■ お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

お住まいの市区町村
泊村 住民福祉課 保険係
電話 75-2132（課直通）

11/22

寿大学泊小学校一日入学

寿大学生16名が、泊小学校に1日入学して、子供たちと交流を図りました。グループ交流では、大学生の指導の下、お手玉や剣玉など昔の遊びを一緒に楽しみました。教室では、子供達からの質問コーナーや歌の披露があり、お昼の給食を一緒に食べました。世代を超えた楽しい交流会となりました。



11/26

平成25年度 泊村納税会議

平成25年度の泊村納税会議が、ホテル潮香荘で開催されました。

総会では牧野村長代理の財政課長から各納税貯蓄組合に対して税の完納のお礼の挨拶後、議事が進められ提出された議案は全て原案どおり可決されました。

村納税貯蓄組合は、16組合で構成され、税等の納期限内完納や納税の啓蒙普及活動に力を尽くしています。



12/4

12/6

12/9

村政懇談会 開催

村政懇談会が、村内5地域の各地区集会所で開催されました。

牧野村長、教育長、議長、部長、各課長が直接皆さんにお会いし、住民の方々と村がお互いの意見を交換しました。今後、皆さまからいただいたご意見やご要望は参考にさせていただき、村行政に反映させていきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。



万が一の場合に備えて

社会福祉法人 黒松内つくし園と 村が災害時協力協定

12月1日(日)
社会福祉法人黒
松内つくし園と
村が、災害時協
力協定を締結しました。



これは、むつみ荘を福祉避難所とし、災害時には、指定管理者として運営しているつくし園が福祉避難所の開設や運営を行い、施設利用者及び災害時要援護者の受け入れをすることです。

また、原子力災害時等には、つくし園が保有する村外の関連施設へ、施設利用者及び災害時要援護者を受け入れすることで支援を行います。

小樽地方石油業協同組合と 村が災害時協力協定

11月27日(水) 役場村長室で、小樽地方石油業協同組合と村が、災害時協力協定を締結しました。

これは、大規模災害等が発生した場合や発生する恐れがある場合に、同組合は村からの要請により、役場の指定する車輛や避難所等に優先的に燃料の提供をするとともに、帰宅困難者等に対しては一時休憩場所として施設等が提供されるものです。

この日は、荒田一正理事長が役場を訪れ、牧野村長と協定書を取り交わしました。



12月5日

中学生人権作文コンテスト札幌 地方大会 倶知安地区大会表彰式

中学生人権作文コンテストにおいて、泊中学校2年生山口沙羅さんが最優秀賞、3年生草薙留唯くんが入選され、校長室で賞状の伝達が行われました。

このコンテストは人権尊重の重要性、必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、毎年開催されています。

おめでとうございます。



12月16日

「北海道原子力防災カレンダー」 作品表彰式

北海道が毎年作成している「北海道原子力防災カレンダー」の作品に、泊小学校2年生本多摩利支くんが最優秀賞、6年生今井享くんが優秀賞で選ばれ、校長室で賞状の伝達が行われました。

これは、地域の児童・生徒の皆さんから応募のあった作品の中から、最優秀賞1作品、優秀賞11作品、佳作12作品を選考し、防災カレンダーに掲載されています。

おめでとうございます。



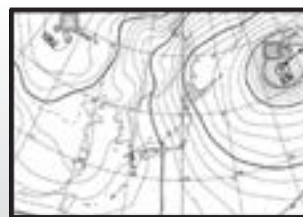
冬型の気圧配置と暴風雪について

冬は、大陸に高気圧、北海道の東に低気圧の「西高東低の冬型の気圧配置」になると、日本海側を中心にふぶく場合が多くなります。この時、北海道にかかっている等圧線の間隔が狭いほど風は強くなります。

石狩・空知・後志地方では、猛ふぶきや吹きだまりによる交通障害などで、重大な災害の起こる恐れがある場合に、気象台から「暴風雪警報」が発表されます。「暴風雪警報」発表中は、晴れていても一瞬で猛ふぶきになるなど天気変化が激しい場合もありますので屋外での行動は危険を伴います。

特に車の運転は雪やふぶきで事故の可能性が高まります。また、雪や交通渋滞で車が止まると周辺に雪がたまり、動けなくなる場合もあります。やむを得ず運転するときは、道路の通行止めや規制の確認と共に、閉じ込められても対応できる装備も必要です。

また、家には停電に備えラジオ・懐中電灯・乾電池などを準備しておくといでしょう。何より、テレビ・ラジオ等で最新の情報を確認し、外出を延期するなどの確な行動をとることが重要です。



西高東低の冬型の気圧配置

＜問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：(011)611-0170＞

無理矢理購入させられる!?

Q 突然、健康食品の販売業者から電話が。「3ヶ月前に注文した商品の準備ができたから送ります。」とのこと。頼んだ覚えが無いので断ると業者は、「もう取消せない。3日後に届く。」と言います。どうしたらよいでしょうか。

A 最近、注文していない商品を勝手に送りつけ、その人が断らなければ買ったものとみなして代金を一方的に請求する、「送りつけ商法」の被害が急増しています。特に高齢者は、健康に対する意識が高い、注文したかどうか記憶が曖昧になりやすいなどの理由から、ターゲットにされているようです。ですが、一方的に商品を送りつけられても、承諾の意思表示をしない限り契約は成立していません。したがって、届いた商品を受取る必要も、代金を支払う必要もありません。

では商品を受取った場合どうすればよいでしょう。特定商取引法によれば、商品を受取った日から14日経っても業者が回収しに来なければ、自由に処分して問題ないとされています。また、消費者の側から「要りません。引き取ってください。」と引取り要求をすれば、要求後7日間経過しても業者が引取りに来なければ、商品を自由に処分できます（もっとも、引取り要求は、言った・言わないのトラブル防止のため書面で行うべきです。）。ただし、期間経過前に商品を使用・消費した場合には購入を承諾したものとみなされますので注意が必要です。

商品が届いた後、代金の入金を催促されるなどのしつこい電話を受けて、購入を承諾してしまっても、法律上、業者は販売条件を記載した書面を消費者に交付しなければなりません。そして消費者は、その書面を受取った日から8日以内であればクーリングオフができます。クーリングオフできない場合でも、契約の取消しができる場合もあります。このように、悪質な業者から消費者を守る手段は複数あります。欲しくもない商品を購入させられそう・させられてしまった場合には、ぜひご相談ください。

岩内ひまわり基金法律事務所 古宮弁護士の法律豆知識

弁護士 古宮 靖子 岩内ひまわり基金法律事務所 TEL 0135-61-4777

泊発電所の状況

■泊発電所1号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機

(定格電気出力91万2千キロワット)

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



※P13は平成25年度広報・調査等交付金事業により作成しております。

河川沿いの皆様へのお願い

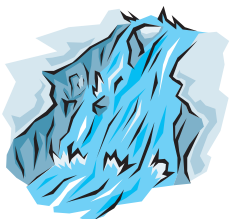
近年、河川やその周辺に雪が捨てられ堆積している場所が多く見受けられます。

河川への雪捨ては死亡事故も発生するなど大変危険であり、河川管理者としては河川への雪捨ては認めていません。

河川への雪捨てが原因で住宅が浸水したり、住民がけがをしたり、川への転落事故など人命に関わる大きな事故が発生する危険があります。

その場合は投雪をした人の責任が問われることも考えられます。

事故を未然に防ぐため、河川への雪捨てをしないよう皆様のご協力をお願いします。



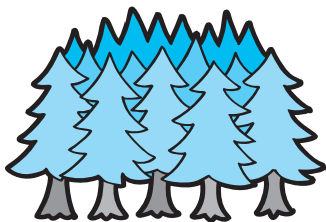
お問い合わせ

・小樽建設管理部共和出張所
TEL 62-1818

平成26・27年度 国有林モニターの募集

林野庁北海道森林管理局では国有林の管理経営に国民の声を反映させるため、国有林モニター（48名）を募集しています。モニターには、現地視察会・会議への出席、アンケート調査への回答、意見・提言の提出に協力していただきます。依頼期間は平成26年4月から平成28年3月まで、応募資格は満20歳以上の道民、応募切は平成26年2月28日です。

応募方法など詳細は北海道森林管理局ホームページ <http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/> 又は次の問い合わせ先まで。



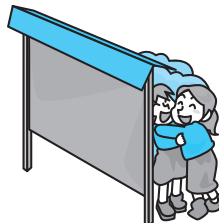
お問い合わせ

・北海道森林管理局 企画課（福浦・安藤）
TEL 011-622-5228

くらしの告知板

役場 ☎75~2021

お子さまの教育資金を 「国の教育ローン」がサポート!



「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- ご融資額…お子さま一人につき300万円以内
- 利率…年2.35% [(母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1.95%]
(平成25年11月11日現在)

お問い合わせ

・教育ローンコールセンター
TEL 0570-008656

日常生活圏域ニーズ調査 の実施について

後志広域連合では、65歳以上の方を対象に介護保険事業計画の策定および回答いただいた皆さんの介護予防に役立てることを目的としてアンケート調査を行います。

対象となる方には、アンケートをお送り致しますので、ご協力お願い致します。



お問い合わせ

・後志広域連合 介護保険課
TEL 0136-55-8013
・泊村役場 住民福祉課 介護保険係
TEL 75-2134

申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。

※e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

一税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

給与所得者の確定申告

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税及び復興特別所得税が精算されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。

平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成26年2月17日(月)から同年3月17日(月)までです。還付申告については、平成26年2月15日(土)以前でも行えます(税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、税務署では相談及び申告書の受付を行っておりません。)

確定申告が必要な方

次の計算において残額があり、さらに①から⑥のいずれかに該当する方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要です。

計算式

各種所得の合計額(譲渡所得や山林所得を含む)から、所得控除を差し引いて、「課税される所得金額」を求めます。

「課税される所得金額」に所得税の税率を乗じて、「所得税額」を求めます。

「所得税額」から、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額を差し引きます。

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える。
- ②給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く。)の合計額が20万円を超える。
- ③給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く。)との合計額が20万円を超える。
※給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額(雑損控除、医療費控除、寄附金控除及び基礎控除を除く。)を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く。)の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です。
- ④同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた。
- ⑤給与について、災害減免法により所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた。
- ⑥在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払を受ける際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収されないこととなっている。

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は平成26年3月17日(月)です。納期限までに現金に納付書を添えて金融機関(日本銀行歳入代理店)又は住所地等の所轄税務署の納税窓口で納付してください。納付書は税務署又は所轄税務署管内の金融機関に用意してあります。

なお、金融機関に納付書がない場合には、所轄税務署にご連絡ください。

その他、期限内申告に係る所得税及び復興特別所得税については、指定した金融機関の口座から自動的に納税額が引き落とされる振替納税が利用できます。大変便利です。是非ご利用ください。

(注)1 申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

2 納付が法定納期限(平成26年3月17日(月))に遅れた場合又は残高不足等により口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

確定申告をすれば税金が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のような場合で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっているときには、還付を受けるための申告(還付申告)により税金が還付されます。

- ①災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
- ②病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合など

※給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告をする場合は、その他の各種の所得(退職所得を除く。)も申告が必要です。

※それぞれの控除の適用を受けるための要件や必要な添付書類等は、国税庁ホームページ等で事前にご確認ください。

※還付金の受取りは預貯金口座への振込みを是非ご利用ください。

所得税及び復興特別所得税の確定申告とは

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

※日本国内に住所がある、又は現在まで引き続いて1年以上居所がある方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、その全ての所得について所得税を納める義務があります。

※平成25年分から平成49年までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。復興特別所得税は、平成25年分から平成49年分までの各年分の基準所得税額に2.1%の税率を乗じて計算します。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

受講生募集のお知らせ

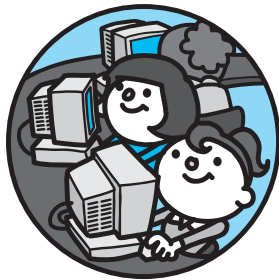
◆住民講座「パソコン教室」

講座名 ワード基礎講座

日程 平成26年2月4、7、10、14、18、21、25、28日

時間 18:30～20:30

内容 文字入力から文字の書式設定、用紙サイズの設定、表やイラストの挿入など、ワードの基本操作から学びます



主な作品 日記、案内状、お品書き、カレンダーなど

受講料 12,000円(テキスト代込み)

定員 10名

※3名以下の場合は中止となる場合があります。

申込方法 お電話もしくは窓口へ

申込締切 平成26年1月28日(火)まで

お問い合わせ

- ・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地の16
TEL 62-2183

年金事務相談所開設日程

■平成26年1月23日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間は10:30～16:00とし、事前予約制です



予約受付

- ・小樽年金事務所お客様相談室
☎0134-65-5002

不燃(粗大含む) ごみ受入 停止日



■受入停止日 1月27日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

岩内警察署からのお知らせ

警察では毎年1月10日を「110番の日」と定め、「110番」の正しい利用を呼びかけています。

「110番」をかけると、札幌の北海道警察本部通信司令室につながり、無線などで各警察署へ「110番」通報の内容が指令され、最寄りの交番・駐在所の警察官やパトカーが現場に向かいます。

「110番」は、事件・事故の緊急通報用電話です。緊急性のない相談等は警察相談専用電話「#9110」(シャープ9110)を利用して下さい。

来る1月10日(金曜日)の「110番の日」に、岩内警察署において、「1日警察署長」の委嘱のほか、110番

通報体験、指紋の採取、チビッコ警察官の制服を着用しての写真撮影など警察の仕事の一端を体験できる催しを行います。

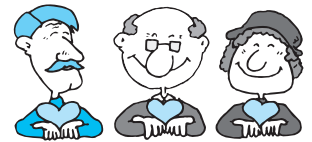
時間は午前10時00分から正午までの2時間となっております。

是非ご来場下さい。



介護保険料納期限のお知らせ

1月27日(月)は
介護保険料の納入期限
です。
忘れずに納めましょう!



1月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

1月

8日(水) 15日(水)
22日(水) 29日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3
☎0135-62-8373



年末年始及び

1月の 救急 当番医

診療時間
9時～
17時まで



12月31日(火) 年末	万代クリニック	☎61-2133
1月1日(水) 年始	岩内大浜医院	☎61-2081
2日(木) 年始	東山クリニック	☎62-7700
3日(金) 年始	北内科クリニック	☎62-1457
5日(日)	発足診療所	☎74-3009
12日(日)	大井内科消化器科医院	☎62-0986
13日(月) 成人の日	東山クリニック	☎62-7700
19日(日)	前田診療所	☎73-2211
26日(日)	岩内協会病院	☎62-1021

12月31日(火) 年末	かねた薬局名店街店	☎62-0040
1月1日(水) 年始	アイランド薬局いわない店	☎61-4040
2日(木) 年始	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
3日(金) 年始	若林調剤薬局	☎62-0698
12日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698
13日(月) 成人の日	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
19日(日)	日の出薬局	☎62-2250
26日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150

年末年始及び

1月の 休日当番 薬局

9時～
17時まで



年末年始の 休日当番 歯科医院

診療時間 9時～12時まで

12月29日(日)	水野歯科医院	☎62-1064
30日(月)	神恵内村歯科診療所	☎76-5945
31日(火) 年末	共和歯科診療所	☎73-2040
1月1日(水) 年始	青山歯科クリニック	☎61-4180
2日(木) 年始	井筒歯科医院	☎62-8000
3日(金) 年始	中村歯科医院	☎61-4333

泊村アイスセンター「とまりンク」

12月30日(月)・31日(火) 19:00まで
(体育館・トレーニングルームのみ アリーナは専用使用)
1月1日(水)・2日(木) 休館日
1月3日(金)18:30まで 1月4日(土)17:00まで
(体育館・トレーニングルームのみ アリーナは専用使用)
1月5日(日)から通常営業

デイサービスセンター

ホームヘルパーサービス

12月31日(火)～1月5日(日)まで休みます。

老人入浴バス ※1月6日(月)からスタート

12月31日(火)～1月5日(日)まで休みます。

通院バス

12月27日(金)午後～1月5日(日)まで休みます。
(12月27日(金)午前中は運行します。)

泊消防団出初式

1月7日(火)午前10時から
泊村公民館

泊村成人式

1月12日(日)午後1時から
泊村公民館

年末・年始のゴミ収集

12月30日(月)まで通常どおり収集します。
12月31日(火)～1月3日(金)まで休みます。
1月4日(土)は燃やせるごみのみ収集します。
(資源ごみは収集しません。)

1月6日(月)からは平常どおり収集します。

※じん芥処理場は12月31日(火)より1月3日(金)まで、リサイクルセンターは12月31日(火)より1月5日(日)まで受入は休みますので、自己搬入される場合はご注意願います。
※資源ごみは1月11日(土)から通常どおり収集します。
※休み期間中のごみは、ご家庭に保管し、ごみステーションには出さないでください。

◆お問い合わせ 役場住民福祉課 ☎75-2134

年末年始の業務

■役場窓口業務など

年末から年始にかけての役場の業務は左記のとおりです。

なお、休み中の急を要する用件については、日直にご連絡ください。

☎75-2021

12月31日(火)～

1月5日(日)

まで休みます。

茅沼診療所

12月27日(金)午後～1月5日(日)まで休みます。

泊村立歯科診療所

12月28日(土)～1月6日(月)まで休みます。

戸籍の窓

25年11月20日～25年12月15日

こんにちはよろしく

【出生】

(渋井) 外村 一華ちゃん
いちか

11月29日出生 父 一幸さん

いじめいぶくをお祈りします

【死亡】

(堀株) 小山 利悦さん 80才

12月10日死亡

よろしくおねがいます

【転入】

(滝の澗) 野村 哲治さん 余市町

【転出】

岩内町 1人



とまり木文芸

俳句・川柳

金持は 騙され好だ 阿呆かいな

冬前海 燈台の灯が 点となる

えぞ富士も 雪の鎧を 着けて立つ

めぐる忌に 家族が揃う 初冬の日

泊海山

泊海山

武井和子

武井和子

短歌 (404)

近江谷乃婦

歳重ね心のきざみひもとけば山彦答へる茶津の沢山

赤坂明希子

菊の香を届けてくれし弟が意識なき妻五年を迎え

立花 孝子

松飾り今年はなき淋しさにせめて雑煮にゆずの黄を添え

小林 諒子

存へて米寿越えたり初春の羊蹄山見あく清しき朝

小林ヒロ子

もろもろの恙あれども新玉を迎えて吾は米寿となりぬ

乃 婦

わが生の限りはせめて人らしく対話の出来るわけて居りたし

明希子

冬晴れが雪の姿を消してゆく草履をはきて迎えたき歳

無名女

姉となりうれしき溢ふる幼娘よお世話焼くも大胆なりし

サト女

それぞれの年令に花をば咲かせたる短歌を詠みて初春まねく

芳 扇

若駒にいと遠けれど古い二人心穏しくゆつくり行かむ

与詩三

谷合の波立つ海の見ゆる窓終のすみかか八十路の吾は

希輝 (与詩三の弟子)

まだ慣れぬハンドルとられる雪道の無事故を思う心機一転

人のうごき

	前月比
世帯	944戸 +2戸
人口	1,828人 -2人
男	854人 +1人
女	974人 -3人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	311戸 +2	648人 +3
盃地区	178戸 +1	339人 -3
茅沼地区	185戸 ±0	365人 -1
老人ホーム	88戸 ±0	88人 ±0
渋井地区	116戸 +1	237人 +1
堀株地区	66戸 -2	151人 -2
計	944戸 +2	1,828人 -2

[25. 11. 30 現在 住民基本台帳]

交通安全

全年 展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



再生紙を使用しています